

## 「NHK受信料制度等検討委員会」の設置について

NHKの事業運営は、視聴者のみなさまに広くご負担いただく受信料を財源とし、この受信料制度によって、NHKの自主性・自律性、多様で質の高い放送の提供などが財政面で支えられている。

NHKでは、従前より必要に応じ、外部有識者の知見を活用して受信料にかかる課題を検討してきたところだが、近年、放送と通信の連携の進展、視聴態様の変化、将来の世帯数の減少など、NHKを取り巻くメディアや社会における環境変化がいつそう進むとともに、変化のスピードも増している。

このような環境の変化を踏まえ、あわせて経営計画の検討等に資する観点からも、会長からの諮問に応じ、放送と通信の融合時代に即した受信料制度やその運用のあり方等について議論・検討し、答申する「NHK受信料制度等検討委員会」を、2月2日付で設置したことを報告する。

### ○ 検討内容

メディア環境や社会環境等の変化を踏まえた、受信料制度やその運用のあり方等について

- (諮問事項例)
- ・常時同時配信が実現した際の負担のあり方
  - ・受信料体系のあり方 など

### ○ 設置根拠・位置付け

NHK定款第59条に基づく、会長の常設諮問機関として設置。

### ○ 構成員

別紙のとおり。

### ○ 日程

2月27日(月)に第1回会合を開催。

(別紙)

構成員（敬称略、五十音順）

【委員】

あんどう ひでよし  
安藤 英義

専修大学大学院商学研究科教授（会計学）

すずき ひでみ  
鈴木 秀美

慶応義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授（憲

法）

やまうち ひろたか  
山内 弘隆

一橋大学大学院商学研究科教授（経済学）

やまのめ あきお  
山野目 章夫

早稲田大学大学院法務研究科教授（民法）

やまもと りゅうじ  
山本 隆司

東京大学大学院法学政治学研究科教授（行政法）

【オブザーバー】

ひらまつ たけみ  
平松 剛実

弁護士